







議会事務局			編さん番号				
起案	平成 21 年 1 月 21 日	施行	平成 年 月 日				
決裁	平成 21 年 1 月 28 日	完結	平成 年 月 日				
分類番号	002-007	保存年限	永年				
川 番号 収 発 第	号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）					
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無				
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）						
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月）						
件名	議会運営委員会小委員会会議録（要点筆記） （第6回 議会改革小委員会）						
伺い文	別添のとおり報告いたします。						
決 裁 欄	議 長	委員長	局 長	局次長	課長補佐	主 査	起案者
							佐久間 淳一  議事係 電話 2266
合 議							公印承認
							文書主任
決裁後供覧	意見又は処理方針						

篠田委員長

本日は、お忙しい中、ご参集を賜り有り難うございます。

それでは、ただいまから第6回「議会改革小委員会」を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

本日の協議事項は、お手元に配付してございます次第書のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

初めに、本日の課題、改善点等の検討についてでございますが、前回及び前々回の小委員会におきまして、各会派持ち帰り検討となっております事項につきまして、ご協議いただきたいと考えておりますが、協議に先立ちまして、「インターネット等による放映について」の参考として、12月定例会において撮影いたしました本会議の試行映像ができましたので、まず、ご覧いただきたいと存じます。第4委員会室で行いたいと存じますので、ご移動をお願いいたします。

－ 第4委員会室に移動する －

篠田委員長

それではよろしく願いいたします。

－ 試行映像の説明・確認 －

篠田委員長

ただいまの説明及び試行映像についてご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

録画した映像は何年分保存ができるのか。

業者

A S P方式を推奨しており、この場合は業者側のサーバーを使用することからリクエストに応じどのようなでも可能である。また、庁内サーバーを利用した場合は、今回の試行では4日間で約3ギガバイトであり、1年間で4倍の約12ギガバイト、4年行くと50ギガバイト程度であることから、概ね4年が保存の目安となると思われる。

カメラを設置する高さについては他の議会と比べてどうなのか。

業者

今回の試行では他の市議会より低い位置に設置している。カメラはもっと低い位置に設置することは可能であるが、その場合、後方の席の議員の頭が映ることになる。

四日市市議会などを視察したときは、もっと大きく、鮮明に映っていたようであったがどうなのか。

業者

大きさはズームによりもっと大きくすることができる。映り方については、議場の形状も影響する。

他の市議会で高い位置や低い位置に設置したカメラから写した映像があれば見せ

てほしい。

業者 現在、映像の持ち合わせが無いが、他市の状況は、どこの市についても天井に近いところにカメラを設置している。壁につけると、傍聴者が映ってしまうことになり、映るのを避けるために傍聴席より前の高い位置にカメラを設置するケースが多い。今回は傍聴席の低い位置から撮影しているが、実際カメラを設置するとなると天井に付けるしかないのではないか。

天井に取り付けたときに外からの光の反射の影響は変わるのか。

業者 川口市の議場の場合、どの位置に取り付けても、光の影響を受ける。それほど日差しが強くなくても、光が反射し光って映ってしまう。

映像中の議長の顔の位置と、議員の顔の位置が質問議員の身長によりまちまちだが、カメラの位置を調整することで直すことができるのか。

業者 カメラの位置で調整するのは難しい。特に川口市の議場の場合、議長の席が演壇のすぐ後ろであるため構造的に調整は難しい。

－ 試行映像の説明（採決部分）・確認 －

業者 今回は試行であるのでハンディカメラで撮影した。初日は議長席側から議員席に向かって右側、最終日は左側の映像であるが議場は幅のわりに奥行きがないのでワンショットで議員全員を写すことができない。実際に導入した場合、他の議会も同様であるが、どうしても、カメラを端からターンして撮影しなくてはならない。また、傍聴席についても映り込んでしまう。

議場内の光の照度は十分なのか。

森田局次長 現在、議場の照度は半分程度であるので、もう少し明るくすることができる。

業者 今回の試行では、県内の市議会の状況と比較しても一番良い映りであり、川口市の場合、照明については問題なく、逆に光の映り込みの影響からカーテンの設置が必要であると考えます。

篠田委員長 他になければ、協議に移りたいと存じますので、第1委員会室にご移動をお願いします。

－ 第1委員会室に移動する －

篠田委員長 それでは、まず、「一問一答方式」につきまして、検討して参りたいと存じます。前々回の小委員会におきまして、事務局から、方法等についてメニュー及び、対面方式とした場合の議場の改修費用の説明を受け、各会派持ち帰り検討となっておりましたが、その後の検討状況はいかがでしょうか。

■■■■さんいかがでしょうか。

会派内で意見が一致していないので持ち帰り検討する。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

会派内で最終決定していないので持ち帰り検討する。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

今までどおりでよい。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

議論が深まることから、なるべく早く一問一答方式にしていきたい。

篠田委員長

各会派のご意見を拝聴させていただきましたが、確認の意味も含めて、何かご意見等はございませんか。

－ なし －

篠田委員長

それでは、「一問一答方式」については、持ち帰り検討ということによろしいでしょうか。

－ 異議なし －

篠田委員長

それでは、本日の協議を受けて各会派とも再度、持ち帰り検討をお願いします。次に、「インターネット等による放映について」検討して参りたいと存じます。前々回の小委員会におきまして、事務局から、導入経費についての説明を受けた後、ご協議いただき、試行として12月定例会本会議を撮影するとの決定に基づきまして、先ほど、試行映像をご覧いただいた次第でございます。これを受けまして、各会派のご意見はいかがでしょうか。

■■■■さんいかがでしょうか。

映像を持ち帰り会派内で映像を見て検討したい。持ち帰り検討する。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■としても会派内で見て検討したい。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

視聴して問題点や課題などを伺ったが、これを踏まえ持ち帰り検討する。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

とてもよい映像であった。本市の周辺の自治体でもインターネット等による放映を行なっているので、できるだけ早めに実施したい。

篠田委員長

他にご意見等はございませんか。

■■■■

インターネット等による放映については、ほぼ各会派ともに推進の方向で一致しているようだが、実施年度について、概ね何年度から実施したらよいかということ、試行開始年度を決めた方がよいのではないか。

■■■■

前回、事務局に調査してもらったが、一問一答方式の導入などは議場のレイアウトにも関わることであり、また、我々の任期も後一年半で満了となることから、予算などを検討し、それまでにできればよいのではないか。

■■■■

■■■■としても、時期や見通しについて検討したい。

■■■■

平成22年度を目安に検討していきたい。

篠田委員長

各会派のご意見を拝聴させていただきましたが、確認の意味も含めて、何かご意見等はございませんか。

— なし —

篠田委員長

持ち帰り検討ということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

篠田委員長

それでは、本日の協議を受けて各会派とも再度、持ち帰り検討をお願いします。他に何かございますか。

■■■■

先ほどの試行映像について会派内で見たいという場合はどのようにしたらよいか。

安田次長

会派で視聴の日程を決めていただいて事務局に連絡いただきたい。

■■■■

3月定例会の議会運営委員会の中で先ほどの試行映像の視聴をしたらよいのではないか。

安田次長

先ほどの視聴でも45分の時間がかかっている。時間の問題もあるので検討したい。

篠田委員長

次に、「政務調査費を『明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科』に係る学費等に支出すること」につきまして、協議して参りたいと存じます。

前回の小委員会におきまして、入学金、学費、交通費について、按分を2分の1とし、上限を設けることで、意見が一致しており、上限額については、各会派持ち帰り検討となっておりますが、その後の検討状況はいかがでしょうか。

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■さん 前回、■■■■さんから出た授業料については上限は交付額の3分の1の72万円
でよい。

篠田委員長 ■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■さん ■■■■さんとしても■■■■さんと同様、授業料の上限は交付額の3分の1で良い。

森田局次長 ただいま、授業料については政務調査費交付額の年額216万円の3分の1で上限を72万円という意見がございました。交通費につきましては2分の1で了解しておりますが、入学金についても基準を示していただきたい。

篠田委員長 入学金についても併せて、再度お伺いします。
■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■さん 入学金は按分は2分の1で上限は20万円、交通費は2分の1で良い。

篠田委員長 ■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■さん 入学金は按分は2分の1で上限は20万円
でよい。

篠田委員長 ■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■さん ■■■■は、授業料については上限は交付額の3分の1で72万円、入学金は上限は20万円
で対象を政務調査に係る研究ということで、これ以外の大学は各会派で判断すればよい
のではないかと。政務調査に係らないものは対象外として今後の研究ということでよい
のではないかと。

篠田委員長 ■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■さん ■■■■としては、授業料の上限は交付額の3分の1で上限72万円、入学金は2分の1
で上限20万円、交通費は2分の1で良い。今回は明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科
だけだが他の研修機関もある。また、資格を取るということについては問題がある。これら
を、各会派で考えるというのはどうなのかと思う。今までの考え方だと、短期の場合は、私
は政務調査費から全額支出していたがどうするのか。

篠田委員長 各会派のご意見を拝聴させていただきましたが、確認の意味も含めて、何かご意見等は
ございませんか。

－ なし －

篠田委員長

「政務調査費を『明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科』に係る学費等に支出すること」について協議してきたが、支出内容については入学金は2分の1で上限を20万円、授業料は2分の1で上限を年額72万円、交通費は実費の2分の1ということによろしいでしょうか。

－ 異議なし －

篠田委員長

それではただいまの協議のとおり決定させていただきます。
さらに、明治大学大学院以外のコースについての取扱いについてはいかがでしょうか。事務局何かございますか。

森田局次長

■■■■さんが言ったように自分の資格を取得するような専門的な学科については政務調査費から支出するのは難しい。また、■■■■さんから話が出た短期のものについては想定していなかった。ただし、大学の夏期講習などは政務調査費から全額支出してもよいのではないかと。これらについては、小委員会で決めていただきたい。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■さんから話のあった短期のものや1年間の程度のものは4会派がその都度集まると大変なので各会派で決めていただければよいのではないかと。政務調査費で十分認められると考える。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■としては市民から説明を求められたときにきちんと説明できるようにして各会派で決めればよいと考える。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■さんに伺うが、学校と言っても参加費や資料代といったようなもので参加するものもあるがどういった学校に通っているのか。

■■■■ 田町にある政策学校一新塾というところである。6年間通っているが年間の授業料は15万円から18万円位で視察を入れると20万円を越える。週1回通っている。

■■■■ 参加費については入学金、授業料と異なるため、これについては別に議論させていただきたい。

■■■■ あえてしぼりかけるのではなく会派の判断に任せても良いのではないかと。改めて4会派で検討しなくても、今までやってきたことを受けて、報告すればよい。ガ

バランスに準じるものについては大丈夫ではないか。

篠田委員長

各会派のご意見を拝聴させていただきましたが、確認の意味も含めて、何かご意見等はございませんか。

－ なし －

篠田委員長

ただいま、明治大学大学院以外のコースについての取扱いについては各会派のご意見を拝聴させていただきましたが、政策立案に係る大学院コース、明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科に準ずるものは可とする。また、その他のものについては、各会派又は個人で判断し、政務調査費で支出する理由等について説明できるようにする。ただし、介護福祉士、ケアマネージャー等、個人的な資格取得に関するものについては対象外とのことでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

篠田委員長

それでは、ただいまの協議のとおり決定させていただきます。

次に、「委員会会議録について」協議して参りたいと存じます。前々回の小委員会におきまして、他市の状況について事務局から報告を受けた上で、各会派持ち帰り検討となっておりますが、その後の検討状況はいかがででしょうか。

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■さん 会派内の意見がまとまっていない。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■さん 会議録に個人名を載せることは賛成しない。質問が重複し審議時間がいたずらに延びるのは好ましくない。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■さん 情報公開の観点からも発言者の公開を実施すべきである。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■さん 発言が重複することになるが、時代の趨勢からすると公開する時期にきていると考える。

篠田委員長

各会派のご意見を拝聴させていただきましたが、確認の意味も含めて、何かご意見等はございませんか。

－ なし －

篠田委員長

持ち帰り検討ということでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

篠田委員長

それでは、本日の協議を受けて各会派とも再度、持ち帰り検討をお願いします。
次に、「委員会視察の改革について」協議して参りたいと存じます。前々回の小委員会におきまして、類似都市、近隣都市の状況について事務局から説明を受け、ご協議いただき、各会派持ち帰り検討となっておりますが、その後の検討状況はいかがでしょうか。

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

従来どおりでよい。2泊3日で内容も充実してきたのでよい。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

■■■■としては従来の内容でよい。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

中身の充実が大事なので現状でよい。前回は申し上げたが視察の時間は5時までなので、それ以降は各自自由にすることを検討していただきたい。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

事務局から資料をもらったが1泊2日のところもある。現在、視察は一律に2泊3日のでかなりの距離を移動している。特に遠い地域に行った場合、視察する各自治体を遠い所ではなく近いところで選んでいただきたい。

篠田委員長

各会派のご意見を拝聴させていただきましたが、確認の意味も含めて、何かご意見等はございませんか。

－ なし －

篠田委員長

この件につきましては、これまで検討を重ねて参りましたが、各会派のご意見がそれぞれあり、意見の一致は難しいものと考えますがいかがでしょうか。

－ 異議なし －

篠田委員長

それでは、意見の一致に至らず、委員会視察につきましては、現状どおり実施するというので、よろしくをお願いします。

■■■■

機会があれば再び提案したい。

篠田委員長

次に、「費用弁償について」協議して参りたいと存じます。前々回の小委員会におきまして、他市の状況について事務局から報告を受けた上でご協議いただき、各

会派持ち帰り検討となっておりますが、その後の検討状況はいかがでしょうか。
[]さんいかがでしょうか。

もう少し検討したい。

篠田委員長 []さんいかがでしょうか。

結論に至っていない。もう少し検討したい。

篠田委員長 []さんいかがでしょうか。

費用弁償をすぐに廃止ということではなく、減額ということで議論したい。

篠田委員長 []さんいかがでしょうか。

我が会派内でも意見が分かれた。廃止した自治体が半分ぐらいあり、この状況で減額となると目立つので継続か廃止で議論をしたい。

篠田委員長 各会派のご意見を拝聴させていただきましたが、確認の意味も含めて、何かご意見等はございませんか。

— なし —

篠田委員長 持ち帰り検討ということではよろしいでしょうか。

— 異議なし —

篠田委員長 それでは、本日の協議を受けて各会派とも再度、持ち帰り検討をお願いします。
次に「議会報について」協議をして参りたいと存じます。前回の小委員会におきまして、他市の状況について事務局から報告を受け、さらに、今回、編集体制について等の報告を受けることとなっておりますので、まず、事務局から説明願います。

安田次長 それでは、議会報の編集体制などにつきまして、ご報告させていただきます。
お手元の資料とA3版の一覧表をご覧いただきたいと存じます。
まず、調査対象でございますが、埼玉県外の人口40万人から60万人の22市、埼玉県内の人口20万人から40万人の7市及びさいたま市を含む近隣市4市の計33市のうち、議会報を発行していない10番岐阜市と33番鳩ヶ谷市を除く、31市でございます。では、順に、ご説明いたします。
初めに、(1)編集委員会の状況についてでございますが、「広報委員会」、「市議会だより編集委員会」など名称は様々でございますが、編集のための委員会を設置している市が21市、議会運営委員会、小委員会が編集のための委員会を兼ねている市が6市、編集のための委員会を設けていない市が4市ございました。
次に、(2)として、議会運営委員会などを含め、編集のための委員会を設置し

ている27市につきましての、発行1回当たりの編集委員会の開催回数についてでございますが、ほとんどの市が、1回から3回開催しております。そのうち、2回開催が最も多く11市、次に、1回開催が8市、3回開催が4市となっており、4回以上の開催は、18番福山市が4回、11番豊田市が5回となっております。また、7番横須賀市は6回開催しておりますが、議会報の発行は年1回であり、14番姫路市は年度当初に1回の開催であります。なお、編集委員会の開催時期につきましては、各定例会の会期に併せて開催する市が多く、協議に要する時間は、発行1回当たりでは、編集委員会を平均約2.1回開催し、約1時間45分でございます。このほか、紙面の量は、平均で約8.5ページ。掲載内容は、定例会のあらまし、議案の議決結果、一般質問、委員会についてなどでございます。なお、紙面の掲載割合で一番多いものは一般質問で、紙面の約半分を占めております。

(3) 掲載内容の選定につきましては、一般質問などについては、質問した議員若しくはその会派の編集委員が選定し、それ以外の掲載部分については事務局が選定を行なっている市が最も多く26市、事務局が全てを選定している市が4市、また、横須賀市は、全てを編集委員が選定しているとのことございました。

(4) 最終原稿作成につきましては、提出されました原稿や写真等を受けまして紙面用のレイアウトなど最終原稿の作成を事務局がしている市は24市、その他、定例会の一般質問などの部分を質問議員若しくはその会派の編集委員が作成をし、それ以外の部分を事務局が作成している市が5市、印刷業者が紙面用の最終原稿を作成している市が2市ございました。

説明は、以上でございます。

篠田委員長

ただ今事務局から報告がありましたが、これを受けまして、各会派のご意見はいかがでしょうか。

■さんいかがでしょうか。

資料を見ると編集委員会がないというところもあり、議会事務局がほとんどを負担して作成している。議会事務局の仕事ばかり増えるということで、現状どおり広報かわぐちの中に掲載していくということも含めて検討中である。

篠田委員長

■さんいかがでしょうか。

結論に至っていないが、費用対効果が検討事項である。現在、広報かわぐちに掲載しており、逆に広報かわぐちでの紙面のボリュームを増やしたらどうか。別冊にする必要はどこまであるのかとの話も出た。

篠田委員長

■さんいかがでしょうか。

■は提案をしてきた側だが 広報かわぐちに掲載されるのが入稿時期により間に合わないようであれば、議会だよりとして独立させ発行すべきではないか。そうしないと毎議会ごとの情報や報告事項についてタイムリーに市民に知らせることができない。インターネットの発信も進めているがインターネットが使えない人など色々な状況があり、市民に知らせる手段として必要ではないか。

篠田委員長 〇〇〇〇さんいかがでしょうか。

〇〇〇〇 二元代表制の一端を担う議会として情報を発信する必要があり、資料を見ても、インターネットもそうだが議会報は必要である。また、どこの自治体に行っても議会報が置いてあるので、やはり川口でも発行していただきたい。

篠田委員長 各会派のご意見を拝聴させていただきましたが、議会報を発行したいとする会派が2つ、今までどおりとする会派が2つありますが、確認の意味も含めて、何かご意見等はございませんか。

〇〇〇〇 議会報の発行ももちろんあるが、ホームページのスペースが小さく、十分な情報を発信していない。議会報の作成と併せて検討していただきたい。

篠田委員長 持ち帰り検討ということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

篠田委員長 それでは、本日の協議を受けて各会派とも再度、持ち帰り検討をお願いします。次に、「政務調査費の利息の取扱いについて」協議して参りたいと存じます。前回の小委員会におきまして、〇〇〇〇さんから提案理由の説明を受け、各会派持ち帰り検討となっておりましたが、その後の検討状況はいかがでしょうか。〇〇〇〇さんいかがでしょうか。

〇〇〇〇 あえて返却の必要はない。返却は寄附行為に当たる恐れがあるので各議員責任をもって対応すればよい。

篠田委員長 〇〇〇〇さんいかがでしょうか。

〇〇〇〇 寄附行為に当たる恐れがあるので返却すべきではない。

篠田委員長 〇〇〇〇さんいかがでしょうか。

〇〇〇〇 極めて少額なので、利息は返還しないほうがよい。

篠田委員長 〇〇〇〇さんいかがでしょうか。

〇〇〇〇 皆が言うように利息については返還の必要性は考えられない。返還が寄附行為に当たる恐れがあるとの説明もあった。議員は政務調査費を預かって政務を進めていて、皆の意見を聞いて〇〇〇〇としても返還しなくてよいと考える。

篠田委員長 各会派のご意見を拝聴させていただきましたが、確認の意味も含めて、何かご意見等はございませんか。

— なし —

篠田委員長

ただいま、政務調査費の利息の取扱いについてご意見を拝聴させていただきましたが、利息については返還しないとのことですのでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

篠田委員長

それでは、ただいまの協議のとおり決定させていただきます。

なお、今回、意見の一致を見ました「政務調査費を『明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科』に係る学費等に支出すること」について、及び「政務調査費の利息の取扱いについて」は、次回の議会運営委員会に報告し、了承を得た上で対応して参ります。

また、「委員会視察の改革について」は、意見の一致を見るには至りませんでしたので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日予定しておりました協議事項は終了いたしました。

それでは、ただいまの協議を踏まえまして、各会派持ち帰り検討いただき、次回の小委員会で、再度、検討いたしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

最後に、次回の日程につきましては、平成21年2月16日（月）午前10時から第1委員会室で行いますので、日程の確保をお願いいたします。

なお、次回は、本日、持ち帰り検討いただくこととなった事項についてご協議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第6回議会改革小委員会を閉会いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

閉 会 午後3時40分